

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

暖かな春、日差しが気持ちよい季節になってまいりました。会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

今回は、主に昨年度の市民憲章活動支援助成事業で採択された各団体の活動報告と、3月に開催いたしましたテレビ寺子屋公開収録の様子をお知らせいたします。

“感動” 落ち穂ひろい (39)

『つなげよう奉仕の心 広げよう思いやりの輪』をスローガンに

市民憲章推進協議会 常任委員 杉山 文子

私が所属している沼津市赤十字奉仕団は、今年70周年を迎えました。婦人会を母体として昭和23年に設立され、現在19支部を有する、県下最大の地域赤十字奉仕団です。

沼津駅南口の市民憲章碑の隣にある母子像は、10周年を記念して、郷土のためにと、彫刻家の和田金剛先生が母子像を、その台石に作家の井上靖先生の「原子力よりも愛」の詩文を奉仕団に寄贈してくださいました。この平和への愛の願いを語りかける母子像は、市民に親しまれて参りましたが、長年雨風に打たれ傷んでしまっていたところ、70周年を機に専門家に修復を依頼し、綺麗によみがえらせることができました。母子像と詩碑は、後に引き継ぐ団員につなげていくことが私たちの使命であり、沼津市の高い文化と平和の象徴として、これからも市民の心に生き続けることでしょう。

奉仕団では、献血推進、千本浜公園の清掃、チャリティーバザー、赤い羽根の共同募金、歳末助け合い運動に協力、年末には団員手作りの雑巾を持って福祉施設へ慰問、また、災害救護の一環としてAED、応急手当、炊き出しの講習会等を開催、日常生活を通して人の役に立つこと、社会に貢献できることを実践し、奉仕活動を行っております。

昨年11月、沼津市市民憲章推進協議会で「ウォーク&クリーン in 千本浜公園」と題し、環境美化活動が実施され、当日はあいにくの雨で清掃活動はできませんでしたが、公園内に点在している、沼津にゆかりのある有名な文人、歌人の碑の前で、ボランティアガイドさんの説明を聞き、傘をさしながら松林の中を散策して参りました。多くの文人、歌人が愛したこの沼津に住んでいる私たちは本当に幸せであり、これからも沼津の美しい自然と豊かな郷土を守り、人の和とふれあいの心を大切に、文化の振興、福祉の向上のために活動を続けて参りたいと思いま



沼津駅南口にある母子像

市民憲章活動支援助成事業 活動報告

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体が行き組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

平成29年度は、4団体が採択され事業を実施しましたので、活動報告いたします。

千本地区連合自治会

事業名 : 千本土曜寺子屋
総事業費 : 165,287円
助成金交付額 : 100,000円
事業期間 : 平成29年8月～平成30年2月

活動内容

平成29年 8月～ 寺子屋開催
(毎月第二・四土曜日午前中)
11月11日 千本地区「趣味の作品展」開催

千本小学校の児童と千本地区の住民の触れ合いを通じ、温かい家庭と社会を育てることを目的に、住民が勉強を教える学習会や、料理を教える料理教室を千本小学校にて開催しました。

11月には、児童と住民が作品を持ち合っ「趣味の作品展」も開催し、交流を深めました。



寺子屋の様子



料理教室の様子

市道町自治会

事業名 : 千本浜首塚保存事業
総事業費 : 159,232円
助成金交付額 : 75,000円
事業期間 : 平成29年8月～平成30年2月

活動内容

平成29年 8月～ 首塚の清掃(9月、11月、2月)

千本の本光寺に隣接した戦国時代に起こった戦いでの戦死者を弔った首塚の定期的な清掃や、維持・補修活動を通じて、住民の地域愛を育み、地域コミュニティの活性化に貢献しています。

先人から大事にされてきた首塚を後世に伝えるため、今後も活動を継続していきます。



清掃活動の様子

特定非営利活動法人 沼津文化協会

事業名：パイプオルガンコンサート
総事業費：164,229円
助成金交付額：100,000円
事業期間：平成29年9月～12月

活動内容

平成29年 9月～ 参加者募集
平成29年 12月3日 コンサート開催

コンサートの参加者数：60名（満員）
県東部唯一のマニュアルパイプオルガンのコンサートをオルガニストの西尾純子さんをお招きし、開催しました。今後もパイプオルガン振興事業として活動し、演奏者の育成や啓蒙を通じて、沼津市の文化と芸術の振興を図ります。



オルガニストの西尾純子さん



演奏に聞き入る参加者の皆さん

特定非営利活動法人 絆

事業名：認知症オレンジカフェ
「オレンジカフェ参番館」
総事業費：116,898円
助成金交付額：100,000円
事業期間：平成29年8月～平成30年2月

活動内容

平成29年 8月～ 「オレンジカフェ参番館」開催
(主に毎月第2日曜日)

毎月1回、喫茶店形式で認知症のご本人、ご家族、地域住民、専門家が集い、認知症に対する理解を深め、ご本人が生きがいを持って生活できるように、ご家族、地域住民が思いやりを持って温かい家庭と地域社会を育むことを目的に、集える場所を作りました。今後も、認知症に対する更なる理解を深めるため、定期的を開催します。



カフェに来店した皆さん



餅つき大会も開催しました

報告

テレビ寺子屋 公開収録開催

日時：平成30年3月13日（火）

会場：沼津市民文化センター 小ホール

講師：渡辺 徹さん（俳優）

本年度は、俳優の渡辺徹さんを講師にお迎えしました。260の方が参加され、盛況のうちに収録を行うことができました。

収録では、渡辺さんが俳優としてデビューしてから現在までの心の支えとなったものや、あるべき教育についてなど、著名な方とのエピソードを交えながら楽しくお話ししてくださいました。



収録の様子（講師の渡辺さんと司会の北村さん）



放送予定日時

平成30年7月1日（日）・7月15日（日）
午前6時30分～7時00分

- 2回に分けて放送されますので、ぜひご覧ください。
- 番組の都合上、放送日は変更される場合がありますので、ご承知おきください。

平成30年度総会・講演会のご案内

とき 平成30年5月23日（水）

総会 午後1時30分～2時45分

講演会 午後3時00分～4時00分

ところ 沼津市民文化センター 大会議室

講演会の講師は、昨年4月に、落語家の真打に昇進され、燦々ぬまづ大使に就任された、三遊亭朝橘さんです。

講演は、「落語のすすめ」と題して、入門されてから真打に昇進されるまでの道のりや、落語の魅力について、実演を交えながら解説していただきます。ご期待ください！



講師の三遊亭朝橘さん

お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会

（事務局：沼津市地域自治課）

TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



沼津市民憲章のマーク

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

平成も最後の師走となってしまいました。会員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。日頃より、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、今回も協議会において市民憲章の普及・啓発のために実施した活動の報告と、今後の活動につきまして皆様にお知らせいたします。

今後とも協議会の活動をご支援くださいますよう、よろしくお願いいたします。

感動”落ち穂ひろい (40)

『～沼津市市民憲章推進協議会で学んだこと～』

沼津市市民憲章推進協議会 前副会長 赤堀肇紀

私が本協議会の委員として関わりを持ちましたきっかけは、私が沼津ライオンズクラブに所属していたことによります。確か2005年だったかと思います。以来今年3月まで役員を務めさせていただきました。この間の貢献度は？の自問に、内心忸怩たるものがありますが、私自身は大いに勉強させていただきました。恥ずかしながら、本協議会に関わるまで市民憲章のことをよく知りませんでした。1973年に制定委員会を発足し、憲章を制定。75年推進協議会設立。1999年テレビ寺子屋が開催されたことなど沿革を知り先人たちの御努力の一端を垣間見た気がいたしました。協議会を通じての人脈の広がりを得たこと、総会では挨拶を担当させていただき、清掃活動にも参加するなど現場での経験は大変貴重なものでした。齢はいくつになっても毎日勉強です。一番、想い出深いことは、小中学校を訪問し、憲章額の贈呈に関わったことでしょうか。子供たちを見ていますと将来を担う宝だどつくづく感じ取ります。市民憲章は、小学生でも理解できるように明文化された基本的な取り決めとなっています。子供たちは、日々唱和して、憲章をよりどころとしてまっすぐに育てて欲しいと願わずにはいられません。さて、協議会のお役を退任するにあたって、1) 他市の協議会と交流を行い活動の参考や人脈ネットの拡大を行う。2) 沼津駅前に立った時、一面に花が目に入り訪れた人が感動する花の運動。3) 家族や友人・知人をもっと巻き込んだ活動をする。・・・このようなことができれば良かったなあと思っています。長くお世話になりましたことに感謝しつつ、市民憲章推進協議会のますますのご発展を願っております。

ありがとうございます。



平成29年度総会



片浜小学校での市民憲章額贈呈式

平成 30 年度総会報告

◆日時 平成 30 年 5 月 23 日(水)

◆会場 沼津市民文化センター 大会議室

今年度の総会では、4組の個人と団体の方々が市民憲章の賞に表彰されました。

下香貫塩場地域の芸術文化の向上に貢献されている杉山英雄さん、愛鷹大久望町地区で年間を通し、通学路脇の花を管理されている大久望町自治会フラワーサークル(代表宮尾和夫)さん、東京で営業していた飲食店の仲間3名と引っ越してきて、沼津の活性化に協力しているベイクーズダズン(代表塩川雅也)さん、大岡南小で読み聞かせボランティアを26年続けられている若林まさ江さんです。

このほか、平成29年度の市民憲章活動支援助成金の採択団体のうち、千本地区連合自治会と市道町自治会の2団体が事業発表を行いました。

また、平成29年度事業・収支決算報告及び平成30年度事業・予算について皆様の承認をいただきました。

総会後の講演会では、沼津市出身の落語家、三遊亭朝橘さんに「～落語のすすめ～」と題し、お話していただきました。



市民憲章の賞表彰(若林まさ江さん)



講演会(三遊亭朝橘さん)

「市民憲章の賞」表彰候補者を募集します

「市民憲章の賞」表彰者は、皆様からの推薦をもとに選考しています。

日頃、「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えている身近な個人や団体をご存じでしたら、ぜひ、ご推薦ください。

応募条件

市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を実践した人、または団体。※自薦、他薦は問いません。

応募方法

実践者の住所、氏名(団体の場合は団体名・代表者名)、生年月日(個人の場合)、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送してください。

期限

平成31年3月末日

積極的な応募・推薦をお待ちしています。

沼津市民憲章

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。

私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、先人の努力を受け継ぎ、さらにすぐれた健康都市を築いて、これを次代に引きつぐ責任と誇りを感じます。

私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、力強く実践していきます。

私たち沼津市民は

1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
1. すずんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
1. 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

「市民憲章活動支援助成金」採択事業決定

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体が行き組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

今年度は6件の応募があり、以下の4団体の事業に助成金を交付することとなりました。

団体名	事業名	事業内容
西熊堂自治会	義民山田源次郎 生誕 250 年記念事業	義民山田源次郎の生誕 250 年を記念し、生涯・遺徳の調査・研究、リーフレットの作成、講演会の開催、碑前祭の開催、慰霊祭の開催を実施する。
門池コミュニティ 推進委員会	ホタルの里づくり推進事業	門池周辺環境改善を促進するために、研修会・学習会を実施する。専門家を講師に招き座学・実施検証を行う。「門池の水と環境を考える会」にこの事業を提唱する。
特定非営利活動法人 日本沼津災害救援 ボランティアの会 (NPO法人NVN)	AEDたんけん隊	AEDの設置は多くなったが、具体的な設置場所や取り扱いの知識を広めるため、実際に体験する研修会や講習会を開催する。また1月にはAED救命劇を公演する。
今沢地区連合自治会 明るい住み良い まちづくり委員会	今沢地区の沼川土手の草刈り・緑化推進・植栽活動	10月：沼川土手（松長付近から大塚付近）の草刈り、菜の花の種まき。 1月：河津桜・あじさい植付け 2月：花苗植付け

「市民憲章額贈呈式」開催

- ◆ 原小学校：平成30年10月10日(水)
- ◆ 原東小学校：平成30年10月12日(金)
- ◆ 原中学校：平成30年10月18日(木)

平成17年度から、市内小中学校の児童・生徒・先生方に沼津市民憲章に慣れ親しんでもらうため、沼津ライオンズクラブにご協力いただき、市内の小中学校に市民憲章額を贈呈しています。

今年度は、原小学校、原東小学校及び原中学校にて市民憲章額の贈呈式を行いました。

竹村会長あいさつの後、沼津ライオンズクラブ小原会長から各学校の児童・生徒の代表者に市民憲章額が手渡されました。同時に、市民憲章カードと市民憲章の印刷されたクリアファイルも贈呈され、その後、推進協議会委員及びライオンズクラブ役員と全

116児童・生徒が全員で市民憲章の唱和をしました。



市民憲章額の贈呈（原小学校）



学校代表からお礼のあいさつ（原中学校）

「憲章碑清掃・環境美化活動 & 市民憲章普及啓発活動」

◎ [憲章碑清掃・環境美化活動]

◆日 時：平成30年11月17日（土）

午前9時～11時30分

◆場 所：千本浜公園八角池～蛇松緑道

◆参加者：19人（赤十字奉仕団・Gスカウト協議会含）

今年度は千本浜公園八角池の憲章碑を清掃し、続けて蛇松緑道の環境美化活動を実施しました。

◎ [市民憲章普及啓発活動]

◆日 時：平成30年11月18日（日）

午前10時～13時

◆場 所：愛鷹広域公園 多目的競技場

◆参加者：21人（沼津信用金庫職員含）

市民憲章の普及啓発を図るため、愛鷹広域公園でアスルクラロ沼津対SC相模原の試合前に、市民憲章のチラシとグッズ2,000組を配布しました。



憲章碑清掃・環境美化活動



市民憲章普及啓発活動

【テレビ寺子屋】公開収録開催（報告）

テレビ寺子屋公開収録を実施しました。

今年度は、講師に僧侶でアナウンサーの川村妙慶さんを迎え、平成30年10月30日（火）午後1時15分から3時まで、市民文化センター小ホールで公開収録を実施しました。

講演は1回目「本当のやさしさ」2回目「包みなおす人生」の演題で、真剣にやさしく時々楽しくお話されました。放送は1回目が平成30年12月16日（日）、2回目が平成31年1月6日（日）の両日とも午前6時30分から7時です。



※写真左：（司会）室伏真璃さん 右：川村妙慶さん
（TV 静岡アナウンサー）

市民憲章制定当初からご尽力いただきました勸山弘（すすやまひろむ）顧問が平成30年11月7日ご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会

（事務局：沼津市役所 地域自治課）

TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



沼津市民憲章のマーク

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

春光うらかな今日この頃、会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

30年度は、原地区小中学校への憲章額の贈呈や市民憲章活動支援助成事業をはじめ、新たな試みとして愛鷹運動公園で役員による市民憲章普及啓発活動も実施しました。今号は、それら30年度一年間の活動内容も掲載しました。今後も、市民憲章の普及に努めてまいりますので、ご支援、ご協力賜りますようお願いいたします。

“感動” 落ち穂ひろい (41)

『ふるさとを想う』

沼津市市民憲章推進協議会 常任委員 神尾 陽子

私は、国際プロミチミスト駿河の会員として、女性と女兒の教育向上、そして女性が社会で広く活躍できるように支援する活動にも参加しています。

狩野川をはさんで沼津市街が一望できる香貫山、富士山を背景に緑豊かな千本松原、オレンジ色に夕陽が映える駿河湾…こんなに美しい沼津で私は生まれ育ちました。この美しい風景を守り育てましようとする沼津市民憲章があることを、市民憲章推進協議会のメンバーになって初めて知りました。

この協議会は、沼津市民憲章の啓蒙活動の一環として、市内の小・中学校に順次、市民憲章額を贈呈する活動を続けています。平成30年10月12日に、原東小学校の贈呈式に私も参加させていただきました。300人程の小学生が、大きく元気な声でこの市民憲章「緑と水と空、このかけがえのない自然を守り…」を読み上げる姿にとっても感動いたしました。小学生の皆さんが、この憲章の意図を大切にしながら、増々沼津が好きになって、大人になってからも、できれば沼津に住んで幸せな毎日を送ってもらいたいと心から願っています。

私も郷土沼津のために、これからもお手伝いを続けたいと思っています。



市民憲章活動支援助成金事業 活動報告

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体に取り組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

平成30年度は、以下の4団体が採択され事業を実施したので、それぞれの活動について報告いたします。

西熊堂自治会

事業名：義民山田源次郎生誕250年記念事業

総事業費：232,000円

助成金交付額：50,000円

事業期間：平成30年10月～平成31年1月

事業内容

- ・碑前祭の開催 平成30年10月8日
- ・講演会の開催 平成30年12月9日
- ・慰霊祭の開催 平成31年1月20日

江戸時代の明和5年(1768年)に西熊堂村に生まれた山田源次郎の生誕250年を記念し、講演会や慰霊祭を開催する。またリーフレットや印刷物を配布し、当時の郷土の様子や暮らしを地域住民に伝える。



講演会



碑前祭

門池コミュニティ推進委員

事業名：ホテルの里づくり促進事業

総事業費：100,740円

助成金交付額：100,000円

事業期間：平成30年8月～平成31年2月

事業内容

平成30年10月：「小山町ホテルの里づくり」現地視察・打合せ

11月：「戸田ホテル保存会」現地学習会

12月：「門池の水と環境を考える会」第2部で鈴木勝雄氏による講習会

ホテルの里づくり特別指定地域を計画し、学習会や実地作業を通して、ホテルが棲みつく環境づくりのための知識や技術を習得する。



学習会



現地視察

特定非営利活動法人(NPO 法人)

日本沼津災害ボランティアの会 (NVD)

事業名：AEDたんけん隊

総事業費：117,710円

助成金交付額：100,000円

事業期間：平成30年10月～平成31年2月



救命法講習会

事業内容

平成30年8月：まちなかAEDたんけん隊

10月：参加者会議（救命体験講話）

平成31年1月：AED救命劇

AEDを基本とした「市民救急シュミレーション」が、緊急時に実際に役立つ事を具体的に体験して、市民及び観光客が安心して我が街沼津を楽しめるよう、研修会（救命法講話・実地他）やAED救命劇を通して、住民・観光客に救命意識の向上のアピールをする。



まちなかAEDたんけん隊

今沢地区連合自治会

明るい住み良いまちづくり委員会

事業名：今沢地区の沼川土手の草刈り・
緑化推進・植栽活動

総事業費：123,276円

助成金交付額：66,000円

事業期間：平成30年10月～平成31年2月



作業時

事業内容

平成30年10月：沼川土手の草刈り、菜の花の植え

平成31年1月：河津桜・アジサイ植付

2月：花苗植え付け

今沢地区の沼川土手の草刈りをすることでごみの不法投棄を防ぎ、花や木を植えることで清潔な環境を作り、地域住民の癒しの場として利用してもらう。



完了

市民憲章推進協議会の一年

- H30. 4. 1 会報誌「憲章スピリット No41」発行
- H30. 4. 26 第1回常任委員会・第1回事業支援委員会
- H30. 5. 23 H30年度総会 市民憲章の賞表彰・活動支援助成金事業発表・講演会（三遊亭朝橘さん）
- H30. 7. 17 第2回常任委員会
- H30. 9. 3 第3回常任委員会（活動支援助成金事業認定）・第2回事業支援委員会
- H30. 10. 10 市民憲章額贈呈式（原小学校）憲章額 22 枚、憲章カード&クリアファイル 650 枚、出席者 10 名（ライオンズクラブ 5 名）
- H30. 10. 12 市民憲章額贈呈式（原東小学校）憲章額 14 枚、憲章カード&クリアファイル 324 枚、出席者 11 名（ライオンズクラブ 5 名）
- H30. 10. 18 市民憲章額贈呈式（原中学校）憲章額 13 枚、憲章カード&クリアファイル 427 枚、出席者 9 名（ライオンズクラブ 5 名）
- H30. 10. 30 テレビ寺子屋公開収録講師：川村妙慶さん、会場：沼津市民文化センター小ホール、参加者：153 名
- H30. 11. 17 市民憲章碑清掃活動及び環境美化活動清掃憲章碑：千本浜公園八角池憲章碑、美化活動清掃区域：蛇松緑道（乗運寺角～蛇松公園）、参加人数：全 19 名（赤十字奉仕団・ガールスカウト連絡協議会参加）
- H30. 11. 18 市民憲章普及啓発活動チラシ&キャンペーングッズ配布：2,000 組、場所：愛鷹運動公園（アスルクラロ沼津の試合当日）、参加人数：協議会 12 名+沼津信用金庫職員
- H30. 12. 1 会報誌「憲章スピリット No42」発行
- H31. 3. 6 第二地区センター市民憲章碑設置
- H31. 3. 19 第4回常任委員会・第3回事業支援委員会



お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会
（事務局：沼津市役所 地域自治課）
TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



沼津市市民憲章のマーク

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

令和はじめての師走となりましたが、会員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。日頃より、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、今回も協議会において市民憲章の普及・啓発のために実施した活動の報告と、今後の活動につきまして皆様にお知らせいたします。

今後とも協議会の活動をご支援くださいますよう、よろしくお願いいたします。



感動コラムリレー “落ち穂ひろい” (vol. 42)

『～絵本が身近にある生活～』

沼津市市民憲章推進協議会 事業支援委員 渡辺 司

11月16日に実施された沼津市保育園連盟のイベント「保育フェスタ2019～親子のきずな～」のオープニングで、頼重秀一市長が大型絵本の読み聞かせをしてくださいました。大人も子どもも食い入るような視線で、市長の声に耳を傾けている姿がとても印象的で素敵な時間でした。

みなさんは「ファーストブック事業」をご存じでしょうか。1992年にイギリスで発祥し、2001年には日本でも広がり始めました。自治体が導入する例が多く、その内容は新生児に絵本を開く楽しい体験と絵本を贈るといったものです。沼津市でも健康診断受診の際に、絵本をプレゼントする「ブックスタート」を行っています。私の個人的な希望としては、もっと様々な機会でも子どもたちに絵本がプレゼントされると素敵だと思います。

私が勤務する保育園では、600冊ほどの子ども向けの本があります。各保育室には年齢ごとに、子どもたちが興味を持つような本を保育士が選んで置いてあり、子どもたちは日常的に本を手に使っています。絵本ばかりではなく、図鑑や迷路のようなものもありますが、0歳～2歳の乳児に人気があるのは、やはり絵本です。お気に入りの絵本は何度でも読んでほしいと持ってきます。「前にも読んだ」「もう何回も見ている」そんなことは子どもたちには関係ありません。「気に入っているから読んでほしい」理由はそれで充分です。保育室で読む本以外に貸し出し用の本棚もあります。貸出ノートに記入すれば、好きな時にいつでも借りられるようにした結果、毎月100冊以上の本が貸し出されています。就労している保護者だからこそ、子どもと一緒に絵本を読む時間を大切に考えてくれているのではないかと。そんな勝手な考えを抱きながら、親子で絵本をのぞき込む場面を想像しています。乳児は1人では絵本を読めません。必ずそこに親子のコミュニケーションが存在します。それが絵本の魅力だと私は思います。

(小百合保育園 園長)



令和元年度総会報告

◆日時 令和元年5月27日(月)

◆会場 沼津市民文化センター 大会議室

今年度の総会では、4組の個人と団体の方々が市民憲章の賞に表彰されました。

西熊堂で花壇の手入れをして環境美化に貢献されている稲村稔さん、岡宮で長年にわたり交通指導を行っている上野芳男さん、日吉地区で年間を通し、河川沿い等の花壇を管理されている日吉いきいき花咲クラブ(代表仲澤里美)さん、用水路に落ちて上がれなくなっていた高齢女性を助けた、大岡の高校生、神部優希さんです。

このほか、平成30年度の市民憲章活動支援助成金の採択団体のうち、門池コミュニティ推進委員会とNPO法人日本沼津災害救援ボランティアの会の2団体が事業発表を行いました。

また、平成30年度事業・収支決算報告及び令和元年度事業・予算について皆様の承認をいただきました。

総会後の講演会では、アスクラロ沼津事業部長、清水周一さんに「アスルにしかできないホームタウン活動」と題し、アスクラロの行っている地域貢献活動についてお話していただきました。



市民憲章の賞表彰(稲村稔さん)



講演会(清水周一さん)

「市民憲章の賞」表彰候補者を募集します

「市民憲章の賞」表彰者は、皆様からの推薦をもとに選考しています。

日頃、「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えている身近な個人や団体をご存じでしたら、ぜひ、ご推薦ください。

応募条件

市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を实践した人、または団体。※自薦、他薦は問いません。

応募方法

実践者の住所、氏名(団体の場合は団体名・代表者名)、生年月日(個人の場合)、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送してください。

期限

令和2年3月末日

積極的な応募・推薦をお待ちしています。

沼津市民憲章

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。
私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、先人の努力を受け継ぎ、さらにすぐれた健康都市を築いて、これを次代に引きつぐ責任と誇りを感じます。
私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、力強く実践していきます。

私たち沼津市民は

1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
1. すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
1. 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

「市民憲章活動支援助成金」採択事業決定

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体が行き組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。今年度は6件の応募があり、以下の4団体の事業に助成金を交付することとなりました。

団体名	事業名	事業内容
特定非営利活動法人 静岡人材再生支援センター	子育ての心理学講座・ふれあい自然体験教室	児童やその父兄に農業体験の場を提供し、収穫や自然に触れる喜びを感じてもらう。発達障害児などの保護者を対象に心理学講座を実施し、子どもの心理を学ぶ。
特定非営利活動法人 環境整備・森と竹で健康クラブ	市民参加による放置竹林の整備事業	放置竹林の伐採作業を行い、伐採した竹を竹粉碎機でチップ化し、竹林跡地に散布する。その後、竹林跡地に落葉広葉樹を植樹し、生物多様性の空間創設に努める。
特定非営利活動法人 戸田日露交流協会	井田の不動明王像保存と講演会	徳川家綱公逝去の際に作成したと伝えられる井田の不動明王の保存屋の設置と、井田の石丁場等に関する講演会を開催する。
特定非営利活動法人 沼津香陵 新体操クラブ	表現力アップ！ Enjoy ワークショップ	美術専門講師の指導による造形活動や演劇専門講師の指導による身体表現ゲームを通して、感性豊かなこどもたちを育て、青少年の健全育成を図る。

「市民憲章額贈呈式」開催

- ◆ 浮島中学校：令和元年10月29日(火)
- ◆ 浮島小学校：令和元年10月31日(木)

平成17年度から、市内小中学校の児童・生徒・先生方に沼津市民憲章に慣れ親しんでもらうため、沼津ライオンズクラブにご協力いただき、市内の小中学校に市民憲章額を贈呈しています。

今年度は、浮島中学校、浮島小学校にて市民憲章額の贈呈式を行いました。

竹村会長からは、「目標を立てて、日々の生活を過ごしてください」との挨拶がありました。沼津ライオンズクラブ井上会長から各学校の児童・生徒の代表者に市民憲章額が手渡されました。その後、推進協議会委員及びライオンズクラブ役員と全校児童・生徒

124 が全員で市民憲章の唱和をしました。



市民憲章額の贈呈（浮島中学校）



学校代表からお礼のあいさつ（浮島小学校）

「憲章碑清掃・環境美化活動 & 市民憲章普及啓発活動」

◎ [憲章碑清掃・環境美化活動]

◆日 時：令和元年11月16日(土)

午前10時～11時30分

◆場 所：狩野川右岸・御成橋～三園橋

～市民文化センター

◆参加者：15人(赤十字奉仕団・Gアウト協議会含)

今年度は御成橋から三園橋までの狩野川右岸側堤防の環境美化活動を実施し、続けて市民文化センターの憲章碑を清掃しました。

◎ [市民憲章普及啓発活動]

◆日 時：令和元年12月8日(日)午前10時～13時

◆場 所：愛鷹広域公園 多目的競技場

◆参加者：10人

市民憲章の普及啓発を図るため、愛鷹広域公園でアスルクラロ沼津対カターレ富山の試合前に、市民憲章のチラシとグッズ1,200組を配布しました。



憲章碑清掃・環境美化活動



市民憲章普及啓発活動

【テレビ寺子屋】公開収録開催（報告）

テレビ寺子屋公開収録を実施しました

今年度は、講師にメンタルトレーニング上級指導士の田中ウルヴェ京さんを迎え、令和元年10月30日(水)午後1時15分から3時まで、市民文化センター小ホールで公開収録を実施しました。

講演は1回目「子育てに役立つメンタルトレーニング」2回目「自分を幸せにする心の作り方」の演題で、ご自身の経験も踏まえ、心を整えることの大切さをお話されました。放送予定は1回目が令和2年1月19日(日)、2回目が令和2年2月2日(日)の両日とも午前6時30分から7時です。



※写真左：(司会)北村花絵さん 右：田中ウルヴェ京さん
(テレビ静岡7カンサー)

お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会

(事務局：沼津市役所 地域自治課)

TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



沼津市民憲章のマーク

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

暖かな春、日差しが気持ちよい季節になってまいりました。会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

今回は、主に昨年度の市民憲章活動支援助成事業で採択された各団体の活動報告をいたします。

感動コラムリレー “落ち穂ひろい” (Vol. 43)

『ルールとマナー』

市民憲章推進協議会 事業支援委員 石原 厚

私は、仕事の関係で戸田から原まで車で通勤しています。毎日異なる富士山を眺めながら沼津市を横断しています。綺麗な夕日や幻想的な海霧の日もあれば、積雪で立ち往生することや大波で海水をかぶる日もあります。時に猪や鹿とのご対面もあります。

私と同じ通勤者の中に、たまにですが山中で車の窓から空きカンやタバコの吸い殻を捨てる人、さらにはレジ袋に入ったゴミを道路に捨てる不届き者がいます。一方、早朝仕事前に道路沿いのゴミ拾いをボランティアで行っている人もいます。ゴミを道路にポイ捨てする人、ゴミを捨てないが拾わない人、他人のゴミを拾ってくれる人、これが実社会です。

沼津市内に入ると当然渋滞してきます。車の運転にはルールとマナーがあります。ルールとは、スピード違反や一旦停止など、違反すれば罰則が与えられ守らなければならない規則です。マナーとは、合流点での譲り合いや水たまりでの徐行運転など、罰則はないが人に対し気を遣う行為です。

市民憲章とは、ルールでなく人としてのマナーのことではないでしょうか。ルールを守ることはもちろん必要ですが、それ以上に人が社会で生きて行くためにはマナーがより大切なことだと思います。スピード違反で捕まっても罰金で済みますが、マナー違反で人に迷惑をかけることは罰則では済みません。

マナーを大切にすることで、仕事や家庭さらには社会がうまく回転していくように思います。新型コロナウイルス感染拡大防止対策で緊急事態宣言が発令された現在、マスク着用は本来マナーなのですが、ルールになりつつあります。



御浜岬

市民憲章活動支援助成事業 活動報告

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体が行き組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

令和元年度は、3団体が採択され事業を実施しましたので、活動報告いたします。

NPO法人 環境整備・森と竹で健康クラブ

事業名 : 市民参加による放置竹林の整備事業
総事業費 : 106,225 円
助成金交付額 : 100,000 円
事業期間 : 令和元年8月～令和2年1月

活動内容

令和元年	10月26日	竹の伐採及び粉碎（チップ化）と、竹林跡地等へチップを散布
令和2年	1月25日	更地になった場所に、クヌギの苗木約100本を植樹

竹林が放置され、荒れる森林破壊を防ぐため、竹を伐採し森林を育て、里山の環境保全に取り組んでいます。

今回の事業では愛鷹運動公園内の放置竹林の竹を伐採し、チップ化して散布した後、跡地に落葉広葉樹（クヌギ）の苗木を植えました。今後里山としての整備を行っていきます。



竹のチップ化作業



植樹の様子

NPO法人 静岡人材再生支援センター

事業名 : 子育ての心理学講座・ふれあい自然体験教室
総事業費 : 122,100 円
助成金交付額 : 90,000 円
事業期間 : 令和元年8月～令和2年1月

活動内容

令和元年	8月21日	ふれあい自然体験教室	実施
令和元年	11月16日	第1回子育て心理学講座	実施
令和2年	1月18日	第2回子育て心理学講座	実施

子どもたちに沼津の海岸の自然と海洋の生態系に触れてもらう体験教室を行いました。

また、発達障害のある子を持つ保護者等を対象に、心理学を通じて心の仕組みを学ぶ講座を実施しました。



ふれあい自然体験教室



子育て心理学講座の様子

NPO法人 沼津香陵新体操クラブ

事業名：表現力アップ! Enjoy ワークショップ
総事業費：54,591円
助成金交付額：50,000円
事業期間：令和元年8月～令和2年2月

活動内容

令和元年 8月20日 造形活動

令和元年 11月20日 身体表現活動

芸術スポーツである新体操の普及活動をしている団体です。今回の事業は、造形と演劇というスポーツとは別の表現活動を子供たちに体験してもらうことにより、自由な発想や自己表現の方法を学んでもらうことを目的に行いました。今後も、子どもたちの豊かな心を育む活動を行っていきます。



造形活動「石に絵を描こう！」



身体表現活動「シアターゲーム」

*本年度採択されましたもう一件、NPO法人戸田日露交流協会の「井田の不動明王像保存と講演会」は、団体の都合により中止となりました。

令和2年度総会について

毎年開催しております市民憲章推進協議会総会ですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面での開催といたします。

講演会につきましても中止といたしますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

テレビ寺子屋 放映について（報告）

昨年10月30日(水)に市民文化センター小ホールにて開催されました、テレビ寺子屋公開収録の様子が、今年1月19日(日)、2月2日(日)の2回にわたり放送されました。講演は1月19日が「子育てに役立つメンタルトレーニング」2月2日が2回目「自分を幸せにする心の作り方」の演題で、講師の田中ウルヴェ京さんが、自身の子育てやアスリートとしての経験も交えて、メンタルトレーナーとして日常の心の持ち方に関するお話しをされました。また、参加者の皆さんが熱心に講演を聞く姿も放映されました。

市民憲章推進協議会の一年

- H31. 4. 1 会報誌「憲章スピリットNo44」発行
- H31. 4. 26 第1回常任委員会・第1回事業支援委員会
- R01. 5. 27 令和元年度総会 市民憲章の賞表彰・活動支援助成金事業発表・講演会清水周一さん（アスクラロ沼津事業部部長）
- R01. 7. 25 第2回常任委員会
- R01. 9. 25 第3回常任委員会（活動支援助成金事業認定）第2回事業支援委員会
- R01. 10. 29 市民憲章額贈呈式（浮島中学校）憲章額4枚、憲章カード&クリアファイル118枚、出席者7名（沼津ライオンズクラブ5名）
- R01. 10. 30 テレビ寺子屋公開収録講師：田中 ウルヴェ 京さん、会場：沼津市民文化センター小ホール、参加者：160名
- R01. 10. 31 市民憲章額贈呈式（浮島小学校）憲章額7枚、憲章カード&クリアファイル237枚、出席者9名（沼津ライオンズクラブ5名）
- R01. 11. 16 市民憲章碑清掃活動及び環境美化活動清掃憲章碑：文化センター憲章碑、美化活動清掃区域：狩野川堤防（御成橋～黒瀬橋）、参加人数：全16名（赤十字奉仕団・ガールスカウト連絡協議会参加）
- R01. 12. 8 市民憲章普及啓発活動チラシ&キャンペーングッズ配布：1,200組、場所：愛鷹運動公園（アスクラロ沼津の試合当日）、参加人数：協議会10名
- R01. 12 会報誌「憲章スピリットNo44」発行



お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会
（事務局：沼津市役所 地域自治課）
TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



沼津市市民憲章のマーク

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

新型コロナウイルスにより新しい生活様式が広がり、例年と様相の違う年の瀬となっておりますが、会員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。日頃より、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、今回も協議会において市民憲章の普及・啓発のために実施した活動の報告をいたします。今後とも協議会の活動をご支援くださいますよう、よろしくお願いいたします。

感動コラムリレー “落ち穂ひろい” (vol. 44)

『～スマートフェンシング体験教室～』

沼津市市民憲章推進協議会 常任委員 大川 皓平

私が沼津市市民憲章推進協議会で常任委員として活動させていただいて今年で2年になります。その間、常任委員会、憲章額の贈呈、環境美化活動、アスルクラロ沼津の試合に合わせ愛鷹広域公園で行われた普及啓発活動などに参加させていただきました。本協議会に参加するきっかけは私が沼津青年会議所に所属していたことによります。

沼津青年会議所では、例年まちづくり事業や青少年育成事業を行ってまいりました。今年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、多くの事業を中止せざるをえない状況でしたが11月に青少年育成事業として、市内の小学校に通う1年生から3年生を対象としたスマートフェンシング体験教室を開催することが出来ました。スマートフェンシングとはセンサーを内蔵した柔らかい剣と導電性のあるジャケットを使用し、剣の先端がジャケットに当たるとセンサーが反応して得点が入る仕組みで、誰でも安全にフェンシングを体験することが出来ます。講師としてシドニー・アテネオリンピック日本代表選手の長良将司氏や、現役の日本代表選手をお招きし指導していただきました。ほとんどの子供がフェンシング初体験でしたが、世界を舞台に戦うアスリートの指導に大いに刺激を受けたことと思います。またフェンシングを通して挨拶などの礼節も学ぶことが出来たと思います。講師の話に真剣に耳を傾け練習し、生き生きと楽しそうにプレーする子供たちの姿が印象的でした。体験後は、「もっとやりたい」「フェンシングを始めたい」という児童も多く、実際にフェンシング教室に入会した子もいます。

沼津市では「フェンシングのまちNUMAZU」として、フェンシングの振興を図っています。今回の体験教室で初めてフェンシングに触れた子供たちが沼津でフェンシングを続け、将来世界の舞台で活躍してくれたら幸いです。



スマートフェンシング体験教室の様子

令和2年度総会について

今年度の総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面により開催をしました。5月21日に議案等を発送し、5月29日を書面表決書の締め切り日にしたところ、86通の提出があり、承認多数により各議案とも承認されました。

令和3年度の総会につきましては、どのような形で行うかまだ決めておりません。今後の新型コロナウイルスの感染状況や社会の情勢を見ながら決めていきます。開催方法が決まりましたならば、別途お知らせいたします。

「市民憲章活動支援助成金」採択事業決定

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体が行き組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

今年度は10件の応募があり、以下の4団体の事業に助成金を交付することとなりました。

団体名	事業名	事業内容
社の会	一本松地先千本松原史跡周辺環境整備	一本松地区内にある神社や史跡の周辺の清掃や環境整備を行う。 一本松地区の史跡を紹介した「まち歩きマップ」があるが、これに記載されている史跡周辺を整備することにより、人々が散策しやすい環境を作っていく。
特定非営利活動法人 日本沼津災害救援 ボランティアの会	NVNおさんぽ探検隊	家族などの少人数で市民憲章碑や地域の防災碑記念碑等を巡り、沼津の歴史や文化を学んでもらう。 報告書を他の参加者と共有し、お互いに訪ね歩くことで更なる発見をしてもらう。報告書は最終的に冊子にする。
特定非営利活動法人 IBA未来塾	沼川の歴史や自然を守り沼川文化を育てる事業	沼川の水質検査を地域住民や子供たちと一緒に実施し、沼川の現状を知ってもらう。併せて沼川流域の水害の歴史や文化を調べてもらい、地域についての知識も深めてもらう。これらの結果を冊子等にまとめる。
特定非営利活動法人 まごころサービス 静岡東部センター	「食」でつながる高齢者の居場所推進事業	地域の高齢者を中心に食事を提供する機会を通じて、居場所づくりや人間関係づくりを進めていく。特に閉じこもりになりやすい高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯を中心に参加を促し、健康や栄養についての意識を高める支援に繋げていく。

「市民憲章の賞」表彰候補者を募集します

「市民憲章の賞」表彰者は、皆様からの推薦をもとに選考しています。

日頃、「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えている身近な個人や団体をご存じでしたら、ぜひ、ご推薦ください。

応募条件 市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を实践した人、または団体。※自薦、他薦は問いません。

応募方法 実践者の住所、氏名（団体の場合は団体名・代表者名）、生年月日（個人の場合）、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送してください。

期 限 令和3年3月末日

積極的な応募・推薦をお待ちしています。

沼津市民憲章

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。
私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、先人の努力を受け継ぎ、さらにすぐれた健康都市を築いて、これを次代に引きつぐ責任と誇りを感じます。
私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、力強く実践していきます。

私たち沼津市民は

1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくりまします。
1. すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
1. 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

「市民憲章額贈呈式」開催

◆ 門池小学校：令和2年12月9日(水)

◆ 門池中学校：令和2年12月9日(水)

平成17年度から、市内小中学校の児童・生徒・先生方に沼津市民憲章に慣れ親しんでもらうため、沼津ライオンズクラブにご協力いただき、市内の小中学校に市民憲章額を贈呈しています。

今年度は、門池小学校、門池中学校にて市民憲章額の贈呈式を行いました。

今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各校の校長室等で児童生徒の代表者等出席者を限って開催しました。竹村会長からは、市民憲章の成り立ちと市民憲章に込められた思いについてのお話がありました。沼津ライオンズクラブ塩崎会長から各学校の児童・生徒の代表者に市民憲章額が手渡されました。



市民憲章額の贈呈（門池中学校）



竹村会長のあいさつ（門池小学校）

「憲章碑清掃・環境美化活動 & 市民憲章普及啓発活動」

◎ [憲章碑清掃・環境美化活動]

◆日 時：令和2年11月21日（土）

午前10時～11時30分

◆場 所：沼津駅南口～蛇松緑道～沼津駅南口

◆参加者：15人（赤十字奉仕団・Gスカウト協議会含）

今年度は沼津駅南口の市民憲章碑と周辺を清掃し、その後蛇松緑道まで清掃活動をしながら往復しました。



憲章碑清掃・環境美化活動

◎ [市民憲章普及啓発活動]

◆日 時：令和2年12月13日（日）午前10時～13時

◆場 所：愛鷹広域公園 多目的競技場

◆参加者：12人

市民憲章の普及啓発を図るため、愛鷹広域公園でアスルクラロ沼津対Y. S. C. C. 横浜の試合前に、市民憲章のチラシとグッズ1,000組を配布しました。

併せて、SNSを使って市民憲章を広めてもらうイベントも開催し、多くの方に参加いただきました。



市民憲章普及啓発活動

【テレビ寺子屋】公開収録開催（報告）

テレビ寺子屋公開収録を実施しました

今年度は、講師に在宅ホスピス医の内藤いづみさんを迎え、令和2年10月27日（火）午後1時15分から3時まで、市民文化センター小ホールで公開収録を実施しました。

講演は「在宅ホスピス医 内藤いづみの新養生訓」「いい塩梅で生き切るためにできること」の演題で、高齢化社会を健康的で前向きに生きるために必要なことをお話されました。放送予定は1回目が令和3年2月21日（日）、2回目が令和3年3月7日（日）の両日とも午前6時30分から7時で、テレビ静岡（フジテレビ系列局）で放送されます。



写真 左：北村 花絵さん 右：内藤 いづみさん
（テレビ静岡アナウンサー）

お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会

（事務局：沼津市役所 地域自治課）

TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



沼津市民憲章のマーク

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

暖かな春、日差しが気持ちよい季節になってまいりました。会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

今回は、主に昨年度の市民憲章活動支援助成事業で採択された各団体の活動報告をいたします。

感動コラムリレー “落ち穂ひろい” (Vol. 45)

『将棋 藤井聡太二冠 “強さの秘密”』

市民憲章推進協議会 常任委員 竹内 一彰

将棋の藤井聡太さんは、14歳2か月という、最年少記録で四段に昇段し、プロデビューから公式戦無敗を続け、29連勝の新記録を作りました。

将棋を始めたきっかけは、5歳のときに祖母が買い与えた将棋盤です。祖父に教わって将棋を始め、将棋教室にも通うようになりました。10歳、小学校4年生で、プロになるための機関、奨励会に入会し、人生の大きな選択をしたのです。将棋のプロは、みんな天才と呼ばれています。半年に2人、1年間に4人しかプロ棋士である四段になれません。

昨年、高校3年生の藤井聡太さんは将棋の8大タイトルのうち、「棋聖」と「王位」をたて続けて獲得して、史上最年少で「二冠」となるなど、将棋界のトップ棋士の一人となり、めざましい活躍を見せました。

藤井二冠の強さの秘密は、どこにあるのでしょうか？

圧倒的な“終盤の読み”です。これは、詰め将棋によって鍛えられました。プロも混じった詰め将棋選手権では、小学校6年生の初優勝以来5連覇しています。自分で考えること、そして、詰め将棋を解くことが、とにかく好きなのです。師匠の杉本昌隆八段は、「『地道に鍛えた終盤力』と『人工知能AIで鍛えた“新感覚”』が、絶妙なバランスで混ざり合った。土台がしっかりできている。」と、分析しています。「正確性」と「柔軟性」が、うまく共存しているそうです。

こんな藤井二冠でも、トップに近い人ばかりとの対局で、負けが込んだときがありました。珍しく、「思うような将棋がさせない」「自分の力が出せない」「手が見えない」と、師匠に弱音を吐いたそうです。しかし、この経験が「さらなる進化のきっかけ」になったのです。「悔しがる力」が進化の原動力になり、敗戦でさらに強くなっていきました。胸の中に持っている、負けず嫌いの熱いマグマが、放っておかなかったのです。藤井二冠は、一步また上のステージに上がりました。

異次元の強さは、「読みの量」「自分の頭で考えること」「AIを鵜呑みにしないこと」から生まれています。そして、一番は「将棋が大好きということ」です。

藤井二冠は、プロ棋士になったときに、「誰よりも強くなればタイトルも取れると思うので最強の棋士になりたい。」という思いを込めて、色紙に「最強の棋士」と書きました。そして、史上最年少の17歳11カ月で初タイトルを獲得したときには、色紙に「探究」と書きました。「将棋は本当に難しいゲームで、まだまだ分からないことばかり。これからも探究心を持って盤上に向かっていきたい」と決意を新たにしました。子供たちへのメッセージとして「好きなことに全力で取り組むことを大切にしてほしい」と呼び掛けました。また、今年の抱負として、「将棋の実力には限界がないので、常に上を目指すのが究極の目標です」と語っています。

私は、子供たちが藤井二冠のように好きなことを見つけ、目標へ向け全力で取り組んでいくことを期待しています。

(前 大平小学校校長)

市民憲章活動支援助成事業 活動報告

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体が行き組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

令和2年度は、4団体が採択され事業を実施しましたので、活動報告いたします。



NPO法人 日本沼津災害救援ボランティアの会

事業名 : NVNおさんぼ探検隊
総事業費 : 106,216円
助成金交付額 : 100,000円
事業期間 : 令和2年8月～令和3年2月

活動内容

令和2年8月から おさんぼ探検隊を随時実施
それぞれの参加者におさんぼ探検隊の報告書を送付し、情報を共有
市内に点在する市民憲章碑や防災碑、記念碑等を、散策しながらみつけ、市民憲章のことや沼津の災害に関する歴史などを学ぶ「おさんぼ探検隊」を実施しました。
記念碑等の意味や成り立ちを考えることで、市民憲章や防災に対する意識を高めることができましたと思います。



おさんぼ探検隊の様子

杜の会

事業名 : 一本松地先千本松原史跡周辺環境整備事業
総事業費 : 164,000円
助成金交付額 : 100,000円
事業期間 : 令和2年8月～令和3年2月

活動内容

令和2年8月から 地区内6か所の史跡周辺の整備を
令和3年2月まで 合計11回実施

一本松地区内の史跡周辺を整備する活動をしています。
毎月2回ほど、下草刈りやごみの片付けなどを行っています。

一本松地先千本松原内の史跡は「いっぽんまつの宝」として町歩きマップも作成されており、史跡巡りや散策をする人が安心して訪れることができる環境づくりに努めています。



観音様周辺の清掃作業の様子

NPO法人 まごころサービス静岡東部センター

事業名： 「食」でつながる高齢者の居場所推進事業
総事業費： 102,040円
助成金交付額： 95,000円
事業期間： 令和2年8月～令和3年2月

活動内容

令和2年10月から 高齢者の居場所推進事業
令和3年2月まで 「だんだん」実施
令和2年12月12日 お正月料理教室の実施

地域の高齢者を対象に食を中心とした居場所づくりを行いました。季節の食材を使ったカレーを作り、食事を提供しながら、参加者同士の交流も促すようにしました。

また、12月にはお正月料理の勉強会も実施し、作った料理は一人暮らしの老人などと食しました。



「だんだん」の様子



「お正月料理教室」の様子

NPO法人 IBA未来塾

事業名： 沼川の歴史や自然を守り沼川の文化を育てる事業
総事業費： 108,277円
助成金交付額： 100,000円
事業期間： 令和2年8月～令和3年2月

活動内容

令和2年 9月20日 沼川の成り立ちと災害についての勉強会
令和2年 11月1日 沼川の水質調査

浮島沼の成り立ちや自然災害についての勉強会を実施し、地域の自然について深く理解してもらう機会を設けました。また、親子で参加してもらう水質調査会を実施し、子どもたちにも沼川について考えてもらう活動を行いました。



沼川の水質調査の様子



会員による沼川河川敷の清掃作業

市民憲章推進協議会の一年

- R2. 4. 会報誌「憲章スピリット No45」発行
- R2. 4. 第1回常任委員会・第1回事業支援委員会（書面開催）
- R2. 5. 令和2年度総会（書面開催）
- R2. 7. 22 第2回常任委員会（活動支援助成金事業認定）
- R2. 10. 9 第3回常任委員会・第2回事業支援委員会
- R2. 10. 27 テレビ寺子屋公開収録 講師：内藤 いづみさん
会場：沼津市民文化センター小ホール、参加者：78名
- R2. 11. 21 市民憲章碑清掃活動及び環境美化活動清掃 憲章碑：沼津駅南口ロータリー憲章碑、美化活動清掃区域：沼津駅南口～蛇松緑道～沼津駅南口、参加人数：全28名（赤十字奉仕団・ガールスカウト連絡協議会・沼津青年会議所参加）
- R2. 12. 9 市民憲章額贈呈式（門池小学校）憲章額29枚、憲章カード&クリアファイル401枚、出席者5名（沼津ライオンズクラブ3名）
市民憲章額贈呈式（門池中学校）憲章額11枚、憲章カード&クリアファイル341枚、出席者5名（沼津ライオンズクラブ3名）
- R02. 12. 13 市民憲章普及啓発活動チラシ&キャンペーングッズ配布：1,000組、場所：愛鷹運動公園（アスクラロ沼津の試合当日）、参加人数：協議会12名（SNSを使って市民憲章を広めてもらうイベントも同時開催）
- R01. 12 会報誌「憲章スピリットNo.46」発行



お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会
（事務局：沼津市役所 地域自治課）
TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

新型コロナウイルスの新たな変異株の感染拡大が懸念される中での年の瀬となりましたが、会員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。日頃より、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、今回は協議会において市民憲章の普及・啓発のために実施した活動の報告と、今後の活動につきまして皆様にお知らせいたします。

感動コラムリレー “落ち穂ひろい” (vol. 46)

『～もったいない～』

沼津市市民憲章推進協議会 常任委員 三須 王左武

香貫で生まれ育った私は幼少期、夏休みには牛臥の浜で泳ぎ、島郷の桃を食べ、御用邸公園で遊び、港で釣りなどを楽しみながら育ちました。青年期には駅前デパートで買った流行りの服を着て友人たちと東京や横浜、鎌倉などに足を延ばし、また趣味のオートバイで箱根や伊豆、富士五湖などをツーリングするなど楽しい思い出がたくさんあります。

社会人になると車では東名沼津 IC を起点に、電車では三島駅を起点に西へ東に飛び回り仕事に勤しみ、やがて家庭を築くと週末は葛城山で雄大な景色を楽しんだり、伊豆の温泉を巡るなど、様々なアクティビティを楽しみながら日々を過ごすことができました。30歳を過ぎたころ縁があり沼津青年会議所や商工会議所青年部に入会させてもらうと地域活動を通じ、盟友たちと深夜まで真剣に意見をぶつけ合ったのも、いまでは良い思い出となります。

そして50歳を過ぎたいま、生活様式は日々アップデートされ、コンビニや100円ショップでは生活に必要な多くのものが揃い、食品スーパーやショッピングモールなど次から次へと新しい施設が生まれ、娯楽性に富んだ便利な生活が、インターネットでもリアルでも何でも手に入る便利な世の中で、何の違和感なく当たり前のように日々を過ごすことができます。

最近、お世話になっている先輩からのお誘いを受け、沼津ライオンズクラブに入会させていただくと、青少年育成事業や市民憲章推進協議会などの活動を通じて改めて、有り余るほどの豊かな地域資源を抱えていることや、利便性の高い立地に置かれていること、また日ごろから多くの組織や企業、団体などにより様々な場所で奉仕活動がなされ、ゴミの少ないきれいで安心安全な環境が整っていることなど、恵まれすぎて勿体ないと思いつつも、少し見方を変えてみると、何ひとつ当たり前なものなどはなく、誰かが小さな気づきを行動に変えてくれていることで保たれていることが多いということに気づくことができました。

家族や仕事に恵まれ、外に出れば知己朋友に囲まれ、充実した穏やかな日々を送りながらも、自分にできる小さな気づきを、無理せず身の丈で行動に変えて、この類稀で豊かな環境を維持できるよう、少しでもお役に立てればと、ふと思うのであります。

(沼津ライオンズクラブ)



御用邸記念公園での環境美化活動

令和3年度総会報告

◆日時 令和3年5月24日(月)

◆会場 沼津市民文化センター 大会議室

今年度は、2年ぶりに会場での開催となり、45名の方にご出席いただきました。

市民憲章の賞は10組の個人と団体の方々が表彰されました。表彰者は、動物愛護活動に取り組んでいる泉町の小川政幸さん、千本松原内の民有地に花を植える活動をしている原の庄司明弘さん、などの方々です。

このほか、令和2年度の市民憲章活動支援助成金の採択団体のうち、NPO法人まごころ静岡サービス静岡東部センターとNPO法人日本沼津災害救援ボランティアの会の2団体が事業発表を行いました。

また、令和2年度事業・収支決算報告及び令和3年度事業・予算について皆様の承認をいただきました。

講演会では、前地域おこし協力隊でその後も戸田地区で活動を続けている青山沙織さんに、まちづくりの取り組みについてお話しいただきました。



市民憲章の賞表彰（小川政幸さん）



講演会（青山沙織さん）

市民憲章の賞の表彰者 ●地区センターに花を活ける活動をされた大岡の長澤和子さん ●公会堂前の花壇の手入れを続けている岡宮・百笑いの会（代表 土屋博和さん） ●大岡団地内でごみ回収の立合いやごみ出しの指導をしている大岡の川嶋恒雄さん ●共栄公園の芝生の管理や手入れを続けている共栄町の勝又逞光さん ●地域福祉に関する様々な活動をしている岡一色の竹本あゆみさん ●千本松原内にある民有地の松の保全・整備をしているチーム：絆の森いっぽんまつ（代表 村越征次さん） ●長年に亘りグラウンドゴルフの大会を主催し普及に努めた大岡の石川弘之さん ●令和元年の台風の際、地域内のゴミの片付けなどを自主的に行った大平の青木凜さん他全6名（当時中学生）

「市民憲章活動支援助成金」採択事業決定

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体に取り組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

今年度は4件の応募があり、以下の3団体の事業に助成金を交付することとなりました。

団体名	事業名	事業内容
特定非営利活動法人 ふれあいの浜辺	（仮称）ふれあいの浜辺憩いの園	志下地内の空いた土地にアジサイの花壇を造り、環境整備を行うと共に、地域の人々の新たなコミュニティの場にしていく。
特定非営利活動法人 環境整備・森と竹で健康クラブ	市民参加による愛鷹運動公園内ヒノキ人工林の植樹活動	放置竹林の伐採作業を行った跡地に、落葉広葉樹であるクヌギを市民と共に植樹する活動を行ない、生物多様性の空間創設と、市民の社会貢献活動の促進に努める。
特定非営利活動法人 戸田日露交流協会・戸田史談会	県道修善寺戸田線道路下河川及び周辺清掃作業	県道修善寺戸田線沿いの河川敷に捨てられているビン・缶・ペットボトルや大型ごみを収集し、環境汚染防止を図ると共に、市民意識向上に繋げる。

「市民憲章の賞」表彰候補者を募集します

「市民憲章の賞」表彰者は、皆様からの推薦をもとに選考しています。

日頃、「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えている身近な個人や団体をご存じでしたら、ぜひ、ご推薦ください。

応募条件

市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を実践した人、または団体。※自薦、他薦は問いません。

応募方法

実践者の住所、氏名（団体の場合は団体名・代表者名）、生年月日（個人の場合）、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送してください。

期限

令和4年3月末日

積極的な応募・推薦をお待ちしています。

沼津市民憲章

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。

私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、先人の努力を受け継ぎ、さらにすぐれた健康都市を築いて、これを次代に引きつぐ責任と誇りを感じます。

私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、力強く実践していきます。

私たち沼津市民は

1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
1. すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
1. 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

「市民憲章額贈呈式」開催

◆ 今沢小学校：令和3年11月19日(金)

◆ 今沢中学校：令和3年11月25日(木)

平成17年度から、市内小中学校の児童・生徒・先生方に沼津市民憲章に慣れ親しんでもらうため、沼津ライオンズクラブにご協力いただき、市内の小中学校に市民憲章額を贈呈しています。

今年度は、今沢小学校、今沢中学校にて市民憲章額の贈呈式を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度も各校の校長室等で、児童・生徒の代表者のみ出席して行いました。

竹村会長からは、市民憲章の成り立ちと市民憲章に込められた思い、目標を持って生活することの大切さのお話がありました。沼津ライオンズクラブ大川会長から各学校の児童・生徒の代表者に市民憲章額が手渡されました。



市民憲章額の贈呈（今沢中学校）



出席者全員での記念撮影（今沢小学校）

「環境美化活動・憲章碑清掃 & 市民憲章普及啓発活動」

◎ [憲章碑清掃・環境美化活動]

◆日 時：令和3年12月4日（土）

午前9時30分～11時30分

◆場 所：環境美化活動・・・御用邸記念公園
憲章碑清掃・・・市立図書館前

◆参加者：23人(赤十字奉仕団・Gアウト協議会含)

今年度は御用邸記念公園内で環境美化活動を実施し、続けて市立図書館前の憲章碑を清掃しました。

当日は天候も良く、皆さん熱心に清掃していました。

◎ [市民憲章普及啓発活動]

◆日 時：令和3年12月5日(日)午前11時～14時

◆場 所：愛鷹広域公園 多目的競技場

◆参加者：7人

市民憲章の普及啓発を図るため、愛鷹広域公園でアスクリャロ沼津対いわてグルージャ盛岡の試合前に、市民憲章のチラシとグッズ1,200組を配布しました。



環境美化活動



市民憲章普及啓発活動

【テレビ寺子屋】公開収録開催（報告）

テレビ寺子屋公開収録を実施しました

今年度は、弁護士の住田裕子さんを迎え、令和3年11月4日(木)午後1時15分から3時まで、市民文化センター小ホールで公開収録を実施しました。

講演は1回目「シニア六法～高齢期～」2回目「いま、ここにある教育を考える」の演題で、高齢期だから必要となる法律の考えや、現在の教育についてお話をされました。

放送予定は1回目が令和4年1月16日（日）、2回目が令和4年1月30日（日）の両日も午前6時30分から7時です。



住田裕子さん

お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会

（事務局：沼津市役所 地域自治課）

TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



沼津市民憲章のマーク

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

暖かな春、日差しが気持ちよい季節になってまいりました。会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

今回は、主に昨年度の市民憲章活動支援助成事業で採択された各団体の活動報告をいたします。

感動コラムリレー “落ち穂ひろい” (Vol. 47)

『コロナに負けない子どもたち』

市民憲章推進協議会 監事 武田 義正

新型コロナウイルス感染症が拡がってから、保育の現場は試練の連続です。マスク、黙食、密にならない・・・子どもがお友達とくっついて、大きな声で笑って生活するはずの幼稚園・保育園が、制約だらけになりました。そんな中でも先生たちは細心の注意を払い、子どもたちの成長のために出来ることを工夫しながら毎日の保育に当たっています。

コロナ禍で良かったこともあります。その一つは、家族で過ごす時間が増えた事ではないでしょうか。沼津市私立幼稚園協会では、以前から「おやこんぼ」に取り組んでいます。「おやこんぼ」とは、おやこ+コンボ(小編成のジャズ楽団)という造語で、おやこと一緒に楽しくやろうよ!という意味です。「毎月15日はテレビを消して親子で楽しく過ごす時間を意識しましょう」と呼びかけています。毎年「おやこんぼフェスタ」をキラメッセぬまづで開催し、親子で楽しめる企画を沼津市内の全私立幼稚園で提案していましたが、この2年間は残念ながらできませんでした。

しかし「おやこんぼで何かをやりたい」という園長先生たちの熱意から、今年の1月に沼津市民文化センターで感染症対策を徹底した中で「おやこんぼコンサート」を開きました。ジャズのテイストを加えポップにアレンジしたおなじみの童謡を、迫力ある生演奏と魅力ある歌声で直接聞く体験に、参加した子どもたちはみんな目を輝かせ、一緒に来た親御さんも、幸せな笑顔を見せてくれました。

タブレットやスマホの中ではなく、子どもたちには五感で感じる生の経験が必要です。未来を担う子どもたちが、いろんな日常の経験で豊かな感性を育み、人とのふれあいでたくさんのことを学んでいく機会を、私たち大人は奪わないように努力しなければなりません。

沼津は、海あり山あり溢れる自然がある恵まれた町です。その環境を活かした保育、教育ができていくか自問自答しながら、心豊かでたくましい子どもたちが育っていく事を願い、今日も子どもたちの元気な声をきいています。

耕雲寺幼稚園・

第二耕雲寺幼稚園 園長



おやこんぼコンサートの様子

市民憲章活動支援助成事業 活動報告

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体が取り組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

令和3年度は、3団体が採択され事業を実施しましたので、活動報告いたします。

NPO法人 ふれあいの浜辺

事業名 : ふれあいの浜辺憩の園
総事業費 : 132,000円
助成金交付額 : 100,000円
事業期間 : 令和3年8月～令和4年2月

活動内容

令和3年 9月26日 アジサイの苗の植え付け

志下地内の未利用地にアジサイの花壇を作る計画をしています。今年度は90株を、地域の人とともに植樹しました。花壇の隣には、寄付していただいたイスなどを設置し、地域の人の憩いの場になるように整備していきます。



アジサイの花壇



夕涼み用のイス

NPO法人 環境整備・森と竹で健康クラブ

事業名 : 市民参加による愛鷹山運動公園内ヒノキ人工林の植樹活動
総事業費 : 109,820円
助成金交付額 : 100,000円
事業期間 : 令和4年1月～令和4年2月

活動内容

令和4年 2月19日 市民参加によるヒノキ植樹作業実施

愛鷹運動公園内の放置竹林の竹を伐採し、跡地にヒノキの人工林を造る活動を行っています。今回は、広報ぬまづなどで市民の方の参加を募り、会のメンバーとともにヒノキの植樹を行いました。鳥獣等に葉を食べられないよう防護ネットを囲むなど、樹木が根付くよう、整備していきます。



植樹の様子



防護ネットを設置した後の様子

NPO法人戸田日露交流協会・戸田史談会

事業名： 県道修善寺戸田線道路下河川及び周辺
清掃作業
総事業費： 107,499円
助成金交付額： 100,000円
事業期間： 令和3年12月～令和4年1月

活動内容

令和4年 1月23日 清掃活動実施

県道下の河川及びその周辺の清掃作業を行いました。この周辺は道路からのポイ捨てなどのゴミが多く見受けられ、河川を流れて下流や海まで流れつくことを防止するため、今回清掃を実施しました。今後もポイ捨て防止を考えていきたいと思っています。



清掃前の様子



集められたごみ

令和4年度総会について

毎年開催しております市民憲章推進協議会総会ですが、今年度は5月23日（月）に開催の予定です。総会のほか昨年度の活動支援助成事業の報告や市民憲章の賞の表彰を行います。また、記念講演として、静岡新聞社東部総局編集部長・高橋和之氏にご講演いただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。

テレビ寺子屋 放映について（報告）

昨年11月4日（木）に市民文化センター小ホールにて開催されました、テレビ寺子屋公開収録の様子が、今年1月23日（日）、2月6日（日）の2回にわたり放映されました。講演は1月23日が「備えあれば人生ずっと憂いなし」、2月6日が「共感性を育む」の演題で放送されました。弁護士や高齢者のためのNPO法人の代表として活動する講師の住田裕子さんが、高齢者が安心して暮らせるために心掛けておくべきことや、若者への講演会を通して感じた、子どもが成長していくのに必要な、人に共感する力についてのお話をされました。また、会場の様子も放映されました。

市民憲章推進協議会の一年



- R03. 04 会報誌「憲章スピリット No47」発行
- R03. 04. 30 第1回常任委員会・第1回事業支援委員会
- R03. 05. 24 令和3年度総会 市民憲章の賞表彰・活動支援助成金事業発表・講演会：青山沙織さん（前地域づくり協力隊員）
- R03. 07. 27 第2回常任委員会（活動支援助成金事業認定）
- R03. 10. 19 第3回常任委員会、第2回事業支援委員会
- R03. 11. 04 テレビ寺子屋公開収録 講師：住田 裕子さん
会場：沼津市民文化センター小ホール、参加者：104名
- R03. 11. 19 市民憲章額贈呈式（今沢小学校）憲章額17枚、憲章カード&クリアファイル369枚、出席者6名（沼津ライオンズクラブ4名）
- R03. 11. 25 市民憲章額贈呈式（今沢中学校）憲章額11枚、憲章カード&クリアファイル276枚、出席者6名（沼津ライオンズクラブ4名）
- R03. 12. 04 市民憲章碑清掃活動及び環境美化活動清掃 憲章碑：市立図書館前憲章碑、美化活動清掃区域：沼津御用邸記念公園、参加人数：全26名（赤十字奉仕団・ガールスカウト連絡協議会参加）
- R03. 12. 05 市民憲章普及啓発活動チラシ&キャンペーングッズ配布：1,200組、場所：愛鷹運動公園（アスルクラロ沼津の試合当日）、参加人数：協議会7名
- R03. 12 会報誌「憲章スピリットNo.48」発行



お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会
（事務局：沼津市役所 地域自治課）
TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

今年も気がつけば気忙しい師走に入り、寒さもだんだんと厳しくなってきましたが、会員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。日頃は、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、今回は協議会において市民憲章の普及・啓発のために実施した活動の報告と、今後の活動につきまして皆様にお知らせいたします。

今後とも協議会の活動をご支援くださいますよう、よろしくお願いいたします。



感動コラムリレー “落ち穂ひろい” (vol. 48)

『「のぼりみちガード」での思い出。』

沼津市市民憲章推進協議会 事業支援委員 岩崎 一見

私は印刷会社を沼津市沼北町で経営しており、顧客先のひとつの沼津市役所には1日に何回か訪問するので、その都度沼津市の北側と南側を結ぶ「のぼりみちガード」を通ります。おおよそ10年くらい前に、この「のぼりみちガード」を定期的（月に1度くらい）に清掃活動する初老の男性をよく見かけました。彼は一人で活動しており空き缶・ペットボトルなどのゴミ拾いや草取りをしていました。昼夜を問わずこの「のぼりみちガード」は交通量が大変多く交通事故に遇わないか心配でしたが、彼の活動によって「のぼりみちガード」は綺麗に保たれておりました。

当時から私は沼津市市民憲章推進協議会のメンバーの一人でしたので総会の時に表彰される個人・団体に推薦しようかと思いつつも交通量の多さと、いつ彼が活動するかが分からないのでそれも出来ませんでした。

何年か経って彼の姿を見るのが無くなりました。健康上の理由か、あるいは交通量の多い場所なので家族から止められたか、その理由はわかりませんが、彼がいなくなった「のぼりみちガード」はゴミが散乱し、草も伸び放題の状態になりました。本来であれば道路の管理者の行政が管理すべきなのですが、交通量の多い場所ではそれも限界があります。

私は当時の彼の行動を覚えているので一時的にも「のぼりみちガード」が綺麗に保たれていたのはこの初老の男性のおかげと言うことは知っていますが、当時からここを車で通っている殆どの方は知らないと思います。

現在の私たちの生活が快適に過ごせているのはこのような方々がいるからだだと思います。そういう人達の行動は目立たないので見過ごしがちですが、皆様がこのような事にもっと気が付いて欲しいと思います。



令和4年度総会報告

◆日時 令和4年5月23日(月)

◆会場 沼津市民文化センター 大会議室

今年度は40名の方にご出席いただきました。

市民憲章の賞では、日ごろより市民憲章の精神を実践し、地域の環境保全や地域福祉活動等に貢献された7組の個人と団体の方々が表彰されました。

このほか、令和3年度の市民憲章活動支援助成金の採択団体のうち、NPO 法人環境整備・森と竹で健康クラブが、採択事業である愛鷹運動公園内ヒノキ人工林の植樹活動についての発表を行いました。

また、令和3年度事業・収支決算報告及び令和4年度事業・予算について、皆様の承認をいただきました。

講演会では、株式会社静岡新聞社 東部総局編集部長の高橋和之さんに「よそ者から見た沼津市、取材で感じたこと」という演題にて、取材活動を通じた貴重なお話をいただきました。



市民憲章の賞表彰者



講演会（高橋和之さん）

市民憲章の賞の表彰者 ●空き家を活用し本の貸出しや地域コミュニティの場の運営を続けているちいさな本の家（代表 山田由美子さん）●子どもたちと地域のコミュニケーションを図るためクイズを解きながら香貫山を登る「香貫山クイズウォーク」を30年以上続けている高木恒男さん●高齢者の健康づくりのための「はつらつ教室」を主催し中心となって運営を続けている田中正子さん●子どもたちを対象にした福祉教室の開催や認知症サポーター養成講座指導者としても活動されている小澤雄さん●岡宮自治会スポーツ広場の清掃や広場内の花壇の苗植え・管理を続けている鈴木いつこさん●浮島地区にて親子講座や防災訓練での調理実習など地域コミュニティ活動を続けているコミカレの会（代表 日吉基洋美さん）●多くの雑草が生い茂る内膳堀の清掃活動を続け地域の環境保全に貢献している山本常雄さん

「市民憲章活動支援助成金」採択事業決定

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体に取り組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

今年度は3件の応募があり、以下の3団体の事業に助成金を交付することとなりました。

団体名	事業名	事業内容
絵本「ぬまづ昔ばなし」推進会	こどもたちと、未来のために、私たちができること。 【（絵本）ぬまづ昔ばなし第一弾白隠禅師】の制作・配布	ぬまづ昔ばなしを確かな形にして、沼津のこどもたち、そして後世に伝えるための活動として絵本を作成する。作成した絵本は学校や公共施設等に配布する。
特定非営利活動法人日本沼津災害救援ボランティアの会	歌う！防災ふくし紙芝居	災害時対応への防災力と福祉力向上のため、「歌う！防災ふくし紙芝居」を制作し、各種教室やイベントにおいて公演を行う。併せて市民憲章や沼津市歌を身近に楽しく覚えるための紙芝居も作成する。
特定非営利活動法人沼津香陵新体操クラブ	親子でチャレンジ！健康づくり教室	親子で対話をしながら気軽に楽しめる健康づくり教室を企画し開催する。「運動」「栄養」「147養」の3つのテーマで計3回実施する。

「市民憲章の賞」表彰候補者を募集します

「市民憲章の賞」表彰者は、皆様からの推薦をもとに選考しています。

日頃、「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えている身近な個人や団体をご存じでしたら、ぜひ、ご推薦ください。

応募条件

市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を实践した人、または団体。※自薦、他薦は問いません。

応募方法

実践者の住所、氏名（団体の場合は団体名・代表者名）、生年月日（個人の場合）、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送してください。

期限

令和5年3月末日

積極的な応募・推薦をお待ちしています。

沼津市民憲章

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。

私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、先人の努力を受け継ぎ、さらにすぐれた健康都市を築いて、これを次代に引きつぐ責任と誇りを感じます。

私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、力強く実践していきます。

私たち沼津市民は

1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
1. すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
1. 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

令和5年度に沼津市民憲章制定50周年を迎えます。

沼津市制50周年を記念して制定された沼津市民憲章は、令和5年度に市制100周年と共に制定50周年を迎えます。

当協議会では、50周年記念事業を企画・準備するため、役員・常任委員・事業支援委員で構成する「市民憲章制定50周年記念事業準備委員会」を立ち上げました。

実施する記念事業としては、記念式典の開催や、記念絵はがき及び普及啓発ポスターの作成、記念誌の発行を計画しています。絵はがきとポスターにつきましては、作品の募集を予定しています。

また、平成6年に千本浜公園内の憲章碑建設の際に埋設したタイムカプセルの開封も予定していま



準備委員会の様子

○50周年記念事業準備委員会の開催経緯

【第1回準備委員会】

令和4年6月22日（水）開催

【第2回準備委員会】

令和4年8月8日（月）開催

【第3回準備委員会】

令和4年10月18日（火）開催

【第4回準備委員会】

令和4年12月6日（火）開催

「環境美化活動・憲章碑清掃 & 市民憲章普及啓発活動」

◎ [環境美化活動・憲章碑清掃]

◆日 時：令和4年12月3日(土)

午前9時30分～11時30分

◆場 所：環境美化活動：牛臥山公園・牛臥海岸
憲章碑清掃：大岡地区センター

◆参加者：25人(赤十字奉仕団・Gスクウト協議会等)

今年度は牛臥山公園と牛臥海岸で環境美化活動を実施し、続けて大岡地区センター前の憲章碑を清掃しました。

◎ [市民憲章普及啓発活動]

◆日 時：令和4年11月20日(日)午前11時～14時

◆場 所：愛鷹広域公園 多目的競技場

◆参加者：7人

市民憲章の普及啓発を図るため、愛鷹広域公園でアスルクラロ沼津対テゲバジャーロ宮崎の試合前に、市民憲章のチラシとグッズ1,200組を配布しました。



環境美化活動



市民憲章普及啓発活動

【テレビ寺子屋】公開収録開催（報告）

テレビ寺子屋公開収録を実施しました

今年度は、作家の落合恵子さんを迎え、令和4年10月31日(月)午後1時15分から3時まで、市民文化センター小ホールで公開収録を実施しました。

講演は1回目「『わたし』と『わたしたち』～人生のしまいかた～」、2回目「ひとりでがんばらない～自立することをサポートする『社会』は、『助けて』と言える社会～」の演題でお話されました。

放送予定は、1回目が令和5年2月5日(日)、2回目が令和5年2月19日(日)の両日とも午前6時30分から7時です。



落合恵子さん

お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会

(事務局：沼津市役所 地域自治課)

TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



沼津市民憲章のマーク

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

暖かな春、日差しが気持ちよい季節になってまいりました。会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。今回は、昨年度の活動報告と市民憲章制定50周年記念事業についてご案内いたします。

感動コラムリレー “落ち穂ひろい” (Vol. 49)

『沼津市市民憲章制定50周年を迎えて』

市民憲章推進協議会 会長 竹村 喜次

沼津市市民憲章は、昭和48年(1973)7月1日に、沼津市制施行50周年を記念して制定され、本年度で50周年を迎えました。記念事業の一環として、市内小中学校の児童、生徒さんを対象に、「沼津市市民憲章普及啓発ポスター」を募集することになりました。「市民憲章って、どんな意味かな? みんなで一緒にかがえてみよう」という、市民憲章とのふれあいが、ふだんの生活のなかで感じとれるようになれば、との願いがこめられています。市民憲章文の中からテーマの一つを選び、それに関連した内容を「絵の中に」表現するわけですが、わたくしなりに市民憲章について考えてみました。

小学校に通うあいだ、子ども心にこみ上げるものがあり、ずーっと心の奥にしまっていたお話しです。年を重ね、ある日ふと、書店で手にしたときのささやかな安らぎは、心の引き出しを開ければいつでも寄り添ってくれます。

『幸福の王子』(オスカー・ワイルド原作)では、一貫して他者のために『献身』する王子とつばめの姿が描かれています。まちの中心に立つ王子の像に南の国からやってきたつばめは、まちの不幸せな人たちのことを思い、なみだを流していた王子の頼みを聞いて、その人たちに、王子の目に埋め込まれていた宝石やおおわれている金箔を一枚一枚剥がして届け続ける。つばめは南の国へ帰らなければならないが、やがて冬が近づき、外見は輝きがなくなった王子の像は、何も知らない人びとによって倒されてしまう。つばめは、王子の像のわきで永遠の眠りについた。誰にも知られず、誰にも感謝されずに、幸福の王子とつばめはその愛の本来の姿を完成しました。翻訳された曾野綾子さんはあとがきで、「天使が神から、この町で一番尊いものを持ってくるようにと命じられた時、天使は、命をかけた愛とその真の意味での同情者を選んだ」と述べています。

世界の子どもたちは、サンタクロースの贈り物を信じているのでしょうか。サンタクロースって本当にいるのでしょうか?これは、今からほぼ百年も前に、アメリカの「ニューヨーク・サン」新聞にのった社説です。「サンタクロースがいるというのは、けっしてうそではありません。この世の中に、愛や、人へのおもいやりや、まごころがあるのと同じように、サンタクロースもたしかにいます。子どもたちが現実を知りえるまで、家族団らんの中で語り継がれていく信頼と想像力と詩と愛とロマンだけが、目に見えない、たとえようもない美しくかがやかしい未来を子どもたちに約束してくれます。

わたくしが人前でお話しする機会を得て、このお話をさせていただくと、こらえきれない感情の高ぶりで声を詰まらせてしまいます。

故・樋口清之教授(国学院大学)の随筆が、戦前の家庭の姿・親子の生き様を語って余すところがありません。先生の友人の中に、よく貧乏に耐えて、勉学にひたむきに努める人がいました。彼はある日、母の作る父の弁当を間違えて持って行ってしまいました。「おやじの弁当は軽く、俺の弁当は重かった。おやじの弁当箱はご飯が半分で、自分のにはいっぱい入っており、おやじの弁当のおかずは味噌がご飯の上に乗せてあっただけなのに、自分のにはメザシが入っていた」ことを、間違えて初めて知ったわけですが、父子の弁当の内容を一番よく知っている両親は、一切黙して語りません。そして、「親思う心にまさる親心」をひしひしと感じ、その感動の涙が勉学の決意になり、涙しながら両親の期待を裏切るまいと心に誓ったといひます。

市民憲章推進協議会では、道徳心の向上を理念とした表彰規定を実施しています。中国の古いことばに、「人心これ危うく、道心これ微かなり」とあります。人心つまり利己心、自分自身の心は人間の心の大部分を占め、道心すなわち道徳心は、非常に微かなものであるから、利己心を捨てて道徳心を大いに発達させなければならないというのです。ここでいう道徳心とは、まさに「相手を思いやる心」ではないのでしょうか。何年やったとか、何回やったというのではなくて、ほんのただ一回だけでもいい、それからささやかな行為でもいい、それによって、それを見た人が感動を覚えるような日常の出来事が語られることによって、「小さなともしびとなり、地域社会の人々の心を少しでも明るくできれば」と、心から念願しております。そして、『次の100年150新たな一歩』を踏み出す“感動に出会えるまち”づくりに、少しでも寄与できることを祈念しております。

市民憲章活動支援助成事業 活動報告

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体が行き組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

令和4年度は、3団体が採択され事業を実施しましたので、活動報告いたします。

絵本「ぬまづ昔ばなし」推進会

- 事業名： こどもたちと、未来のために、私たちが
できること。【(絵本)ぬまづ昔ばなし第一弾白隠禪師】の制作・配布
- 総事業費： 538,360円
- 助成金交付額： 100,000円
- 事業期間： 令和4年8月～令和5年2月

活動内容

令和4年 【(絵本)ぬまづ昔ばなし第一弾白隠禪師】の制作・配布

原地区のぬまづ昔ばなしを地域の子供たちや後世に伝えるため、地域の方々の協力のもと、「ぬまづ昔ばなし・白隠禪師」の絵本を制作し、市内の小中学校に寄贈しました。また、原中学校で朗読劇会を行いました。今後は他地区でのぬまづ昔ばなしも制作し、活動を広げていきたいです。



絵本「ぬまづ昔ばなし・白隠禪師」



原中学校での朗読劇

NPO法人 日本沼津災害救援ボランティアの会

- 事業名： 歌う！防災ふくし紙芝居
- 総事業費： 107,916円
- 助成金交付額： 100,000円
- 事業期間： 令和4年8月～令和5年2月

活動内容

令和4年 「歌う！防災ふくし紙芝居」の制作

災害時対応と市民互助力向上のため「防災ふくし」「市民憲章」「沼津市歌」の3種類の紙芝居を制作しました。防災ふくし紙芝居は当会員が作詞作曲を行い、試作の紙芝居を街頭活動等で公開し、幅広い年代の方からいただいた感想をもとに細かな変更を重ね、完成させました。今後は市民防災講座や市内各所での行事等で紙芝居を披露し、広く普及啓発を行っていききたいと考えています。



防災ふくし紙芝居「伝えて行こう！」



「沼津市民憲章」

NPO法人沼津香陵新体操クラブ

事業名：親子でチャレンジ！健康づくり教室
総事業費：66,885円
助成金交付額：50,000円
事業期間：令和4年10月～令和5年1月

活動内容

令和4年 10月2日、ダンスワークショップ
11月26日、わかりやすい栄養講座
令和5年 1月24日 心と体を整えるヨガ講座

計3回にわたり親子で学べる健康づくりに関する講座を実施しました。親子でコミュニケーションを取りながら運動不足を解消し、楽しい時間を共有することができました。「運動」「栄養」「休養」の3つのバランスをとることの重要性を今後も伝え続けていきたいです。



第2回「わかりやすい栄養講座」



第3回「心と体を整えるヨガ講座」

令和5年度に市民憲章制定50周年を迎えます

昭和48年に市制50周年を記念して制定された市民憲章は、令和5年度に市制100周年とともに制定50周年を迎えます。協議会では、市民憲章の理念を再認識するとともに、次世代を担う子供達に継承していくことを目的として、市民憲章制定50周年記念事業を実施します。

●市民憲章制定50周年記念式典

令和5年9月30日(土) 13:30～ サンウェルぬまづ多目的ホール

●50周年記念絵はがき制作（絵はがき写真公募型）

募集期間：令和5年4月24日(月)～6月30日(金)

テーマ：富士山・愛鷹山・千本松原・駿河湾・狩野川

～感動の風景に出会えるまち・沼津～

●普及啓発ポスター作成（ポスター図案公募型）

募集期間：令和5年4月24日(月)～8月31日(木)

募集対象：市内の小学校1～6年生、中学校1～3年生

テーマ：「沼津市民憲章」をテーマとしたポスター図案

●千本浜公園憲章碑タイムカプセル開封

●50周年記念誌作成

市民憲章制定50周年記念事業への協賛金を募集しています

【協賛金額】個人1口1,000円、企業・団体1口5,000円

【納入方法】事務局までお問い合わせください

【募集期間】令和5年8月31日(木)まで

【その他】協賛いただいた方の氏名及び広告（企業・団体）を記念式典大会誌に掲載させていただきます。

【問合せ】055-934-4807

市民憲章推進協議会の一年



- R04.04 会報誌「憲章スピリット No49」発行
- R04.04.26 第1回常任委員会・第1回事業支援委員会・
第1回 市民憲章制定50周年記念事業準備委員会
- R04.05.23 令和4年度総会 市民憲章の賞表彰・活動支援助成金事業発表・
講演会：高橋和之さん（㈱静岡新聞社 東部総局編集部長）
- R04.06.22 第2回市民憲章制定50周年記念事業準備委員会
- R04.07.26 第2回常任委員会（活動支援助成金事業認定）
- R04.08.08 第3回市民憲章制定50周年記念事業準備委員会
- R04.10.18 第3回常任委員会・第2回事業支援委員会・
第4回市民憲章制定50周年記念事業準備委員会
- R04.10.31 テレビ寺子屋公開収録 講師：落合恵子さん
会場：沼津市民文化センター小ホール、参加者：249名
- R04.11.20 市民憲章普及啓発活動チラシ&キャンペーングッズ配布
1,200組、場所：愛鷹運動公園（アスルクラロ沼津の試合当日）、参加人数：協議会7名
- R04.12.03 市民憲章碑清掃活動及び環境美化活動清掃
憲章碑：大岡地区センター前憲章碑
美化活動清掃区域：牛臥山公園及び周辺海岸
参加人数：全25名（役員及び委員、赤十字奉仕団・ガール
スアウト連絡協議会、他個人及び団体会員参加）
- R04.12 会報誌「憲章スピリットNo.50」発行
- R05.01.27 第5回市民憲章制定50周年記念事業準備委員会
- R05.03.15 第4回常任委員会・第3回事業支援委員会・
第6回市民憲章制定50周年記念事業準備委員会

お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会
（事務局：沼津市役所 地域自治課）
TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

今年も気が付けば師走に入り、寒さも一段と厳しくなってきましたが、会員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。日頃は、沼津市市民憲章推進協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、今回は沼津市民憲章制定50周年記念事業に関する報告や協議会において市民憲章の普及・啓発のために実施した各種活動の報告、市民憲章の賞表彰候補者を募集につきまして皆様にお知らせいたします。今後とも協議会の活動をご支援くださいますよう、よろしくお願いいたします。

感動コラムリレー “落ち穂ひろい” (vol. 50)

『沼津市老人クラブ連合会と市民憲章』について』

沼津市市民憲章推進協議会 事業支援委員 小池 邦廣 (沼津市老人クラブ連合会 会長)

この度、私たち「沼津市老人クラブ連合会（以下、市老連という。）」が《沼津市民憲章制定50周年記念式典》に一員として協力参加できた事に喜びを感じております。改めて御祝辞を申し上げます。おめでとうございます。半世紀にわたる創設期から長い歴史の中で、現在の《沼津市市民憲章推進協議会組織》を守り築かれた先人関係者の皆様方に深く感謝申し上げます。

ここで、市民憲章の基本精神につながった市老連の活動をご紹介します。毎月開催する「定例役員会」の冒頭に「沼津市民憲章」の唱和を行ないます。この会議は各地域ブロックの単老役員等に活動内容を終始徹底するための一番重要な会議です。この会議で行う市民憲章の唱和は大変意義のある事であると理解しています。《私たち沼津市民は、緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくりまします。》これは、まさに人が手をつなぎ《人の和》となり、市民が協力して、沼津市をつくって行こうという《心》を表現しています。私たち市老連も、高齢者の生き甲斐を見だし、地域に役立つ役割を果たすため、健康と清潔な環境をつくる世の中を目指す事を基本にして年間計画をたて、諸活動を推し進めています。また、奉仕活動は役員が先頭になり、千本松原八角池周辺の草取りや松葉掻きを行い、合わせて千本プラザ周辺の清掃を同時に行っています。加えて、ポイ捨てゼロと合わせて、ごみを拾える会員になるような啓蒙活動や、健康と仲間とのコミュニケーションを計る目的で「輪投げ・ペタンク・グラウンドゴルフ大会・ウォーキング」等の運動面にも力を注いでいます。さらに、文化活動として「高齢者演芸大会」における歌・踊り・演芸会や、「高齢者作品展」では市の長寿福祉課と協力し、幅広く各地域の高齢者から作品を出品いただいています。そして、女性部を中心とした教養活動や、詐欺被害の撲滅や交通安全ルールの厳守等の講演会、養護老人施設への訪問活動・県老連行事（磐田市）、グラウンドゴルフ県大会（島田市）等に参加しています。今後も、役員一同は活動を推し進めて行きたいと思っておりますが、残念ながら老人クラブは全国的な兆候として、会員の減、クラブの減少が目立つなど大きな問題に直面し、静岡県内の老人クラブも同じ問題を抱えています。沼津市も同様に、新規会員の加入が年々少なくなり、私たち老人クラブも組織存続に対して危機感を感じながら運営を行っています。また、各クラブで高齢化が進むなど会員の減少が目立ち、併せて指導者のなり手がなくなりクラブの解散に結び付いてしまう事例が大きく表れてきています。会員増を目指し努力はしていますが思うように行かず困っています。地域とのつながりに大きく貢献すべき高齢者が関心をもっていない現状を情けないと感じています。しかし私たちは今後も老人クラブは必要だと言う強い気持ちを持ち、機会あるごとに市内各地域の高齢者に伝え、私達も活動の幅を広げて会員増を目指し進んで行きたいと思っております。

沼津市制100周年と沼津市民憲章制定50周年という節目を迎え、今後更に前進した沼津市になる様に期待をしています。私たち市老連も運命共同体として共に前進して行きたいと思っておりますので、ご支援・ご指導の程よろしくお願いいたします。締めになります。10月31日に開催された「テレビ寺子屋」公開収録の開式において、参加者全員で《市民憲章》の唱和を行ないました。（私の感覚の中では初めてと思いましたが）今後も機会あるたびに《市民憲章》の唱和を行なった方が良いと感じました。

令和5年度総会報告

◆日時 令和5年5月31日(水)

◆会場 沼津市民文化センター 大会議室

今年度は46名の方にご出席いただきました。

市民憲章の賞では、日ごろより市民憲章の精神を実践し、地域の環境保全や地域福祉活動等に貢献された6組の個人と団体の方々が表彰されました。

このほか、令和4年度の市民憲章活動支援助成金の採択団体のうち、NPO法人日本沼津災害救援ボランティアの会が、採択事業である歌う！紙芝居『伝えて行こう！』についての発表を行いました。

また、令和4年度事業・収支決算報告及び令和5年度事業・予算について、皆様の承認をいただきました。

講演会では、和太鼓奏者/パーカッショニスト/社会福祉士の片岡亮太さんに「「当たり前」に揺さぶりを！～視点が変われば社会も変わる～」という演題にて、貴重なお話をいただきました。



市民憲章の賞表彰者



講演会（片岡亮太さん）

市民憲章の賞の表彰者 ●地域の一人暮らしの高齢者や子供たちの見守り活動を続けている笹原ちか子さん ●地域の子供たちのために「門池ワクワク寺子屋」を企画し実施している矢谷朋子さん ●東間門自治会で「老寿会」を牽引し、地域の高齢者の健康増進や地域コミュニティの推進を図る佐野昌夫さん ●新沢田町の新中川沿いの草刈りを行い、長年にわたり地域の環境美化に貢献されている岩崎勝稔さん ●非常時に新田川排水機場を操作するとともに、継続的かつ積極的に、自主防災の重要性を啓発する鈴木哲雄さん ●市民憲章額の贈呈を行う事業を実施するにあたり、17年間にわたり当該事業への多大なるご寄附を賜り、憲章額の贈呈事業をご支援していただいた沼津ライオンズクラブ様（会長：服部 巖一郎 さん）

「沼津市民憲章制定50周年記念式典」 ～憲章でつなぐ市民の輪～

◆日時 令和5年9月30日(土) ◆会場 サンウエルぬまづ多目的ホール



記念動画を制作しましたので、ぜひご覧ください

沼津市制50周年を記念して制定された沼津市民憲章は、令和5年度に市制100周年と共に市民憲章制定50周年を迎えました。この節目の年を迎えるにあたり、当協議会では、役員・常任委員・事業支援委員で構成する「市民憲章制定50周年記念事業準備委員会」を中心に各種記念事業に取り組んでおります。令和5年9月30日(土)には、沼津市民憲章制定50周年記念式典を“憲章でつなぐ市民の輪”をテーマに開催し、皆様のご協力と温かいご支援により成功裡に開催することができたとともに、今から50年前に制定されました沼津市民憲章の重要性や先人の努力を再確認し、今後の沼津市の持続的な発展に向け、共に歩みを進めていくことを認識する大切な一日となりました。



加藤学園高等学校生徒会
沼津市民憲章 唱和



沼津少年少女合唱団
沼津市歌・つなぐ・ふるさと 斉唱



記念絵はがき・普及啓発ポスター
入選者 表彰



加盟団体や市民憲章の賞表彰者等
による活動報告会・クロス

沼津市民憲章制定50周年記念絵はがき 表彰作品

市制100周年と市民憲章制定50周年を記念し、沼津市の美しい風景を形にし、更なる魅力を発信していくため、市民等に広く写真作品を公募し、記念絵はがき「感動の風景に出会えるまち・ぬまづ」を制作しました。記念絵はがきは、1セット500円（絵はがき9枚入り(表紙含む)）で、市役所2階地域自治課・沼津観光協会（JR沼津駅南口アトリ2F）にて販売しています。



伊東喜一さん「静い浜千本」



金井恭憲さん「狩野川の朝」



杉澤寿春さん
「狩野川打ち上げ花火」



鈴木正伸さん「びゅうおの夕暮れ」



杉澤寿春さん「狩野川に舞う鯉のぼり」



間部碩敏さん「街の灯と漁火のコラボ」



高村昌貴さん「松林の小道」



宇野孝俊さん「白鳥の池」



三神桃人さん「沼津の春、日本の春」

沼津市民憲章制定50周年記念普及啓発ポスター 表彰作品

記念事業の一環として、市民憲章の理念を再認識するとともに、次世代を担う子供達に継承していくことを目的とし、市内小中学生を対象にポスター作品を募集し、3作品を記念式典にて表彰いたしました。これらの表彰作品を市民憲章の普及啓発ポスターとして制作し、市内小中学校や公共施設等に掲示します。

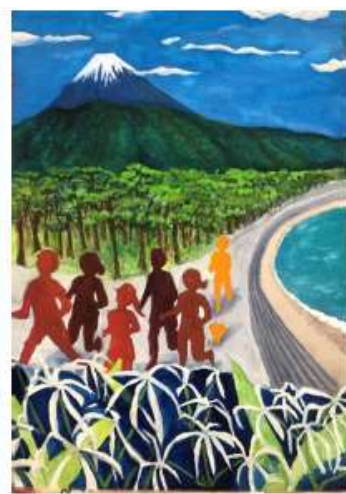


沼津市立第五小学校 2年生 秋山 翔汰さん



左：沼津市立第五小学校5年生 岩崎 晃法さん

右：沼津市立第五中学校1年生 佐久間 葵生さん



「環境美化活動&憲章碑清掃」

◎ [環境美化活動・憲章碑清掃]

◆日 時：令和5年11月19日(日) 午前9時00分～12時00分

◆場 所：環境美化活動：牛臥海岸・島郷海岸

憲章碑清掃：沼津市役所

◆参加者：17人(自治会連合会、沼津市老人クラブ連合会、沼津市赤十字奉仕団・ガールスカウト沼津地区連絡協議会)

今年度は沼津市水産海浜課主催の海岸清掃に併せて、環境美化活動を実施しました。協議会のほか、環境美化活動を実施するボランティア団体や高校生が参加し、海岸に漂着した大小様々な大量の流木を片付ける活動を行いました。天候156恵まれ、自然の美しさや豊さを感じつつ、清潔な環境を作るべく活動を実施しました。その後、沼津市役所に移動し玄関前の憲章碑を清掃しました。



環境美化活動

「市民憲章の賞」表彰候補者を募集します

「市民憲章の賞」表彰者は、皆様からの推薦をもとに選考しています。

日頃、「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えている身近な個人や団体をご存じでしたら、ぜひ、ご推薦ください。

応募条件

市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を実践した人、または団体。
※自薦、他薦は問いません。

応募方法

実践者の住所、氏名（団体の場合は団体名・代表者名）、生年月日（個人の場合）、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送・FAX・メール又は直接持参してください。

送付先

郵送：〒410-8601 沼津市御幸町 16-1

沼津市地域自治課協働推進係

FAX：055-931-2606

メール：kyodo@city.numazu.lg.jp

募集期限

令和6年3月末日

積極的な応募・推薦をお待ちしています。

沼津市民憲章

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。

私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、先人の努力を受け継ぎ、さらにすぐれた健康都市を築いて、これを次代に引きつぐ責任と誇りを感じます。

私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、力強く実践していきます。

私たち沼津市民は

1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
1. すずんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
1. 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

【テレビ寺子屋】公開収録開催（報告）

テレビ寺子屋公開収録を実施しました

今年度は、タレントの勝俣州和さんを迎え、令和5年10月31日（火）午後1時15分から3時まで、市民文化センター小ホールで公開収録を実施しました。

講演は1回目「家族の素晴らしさ、子どもから学ぶこと」、2回目「言旅（ことたび）～素敵な言葉に出逢いたくて～」の演題でお話されました。

放送予定は、1回目が令和6年2月5日（日）、2回目が令和6年2月19日（日）の両日とも午前6時30分から7時です。



勝俣州和さん

お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会

（事務局：沼津市役所 地域自治課）

TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



協議会HP はコチラ



沼津市市民憲章のマーク